

支 払 基 金
令和 2 年 8 月 25 日

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、令和 2 年 8 月 26 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20200826」に設定し収載しております。

記

- 1 令和 2 年 8 月 25 日付け厚生労働省告示第 299 号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：31 コード）
- 2 令和 2 年 8 月 25 日付け同第 300 号に基づく経過措置年月日の設定（変更区分「5」：6 コード）
- 3 薬価基準収載医薬品の商品名医薬品コードの設定（別紙 1）
（変更区分「3」：1 コード）
- 4 前 3 に係る「医薬品名・規格名」が 32 文字を超える医薬品の漢字名称等の省略（別紙 2）

別紙1

薬価基準収載医薬品の商品名医薬品一覧

変更区分「3」 (1レコード)

剤形	医薬品コード	医薬品・規格名	単位	金額	告示医薬品コード
注	620767507	エポプロステノール静注ヤンセン専用溶解液 (生理食塩液) 5 0 m L	瓶	124.00	643310335

「医薬品名・規格名」が32文字を超える医薬品

医薬品コード	医薬品名・規格名 (省略後)	桁数	医薬品名・規格名 (省略前)	桁数
620767507	エポプロステノール静注ヤンセン専用溶解液 (生理食塩液) 50mL	32	エポプロステノール静注用「ヤンセン」専用溶解液 (生理食塩液) 50mL	36